

高齢者外出支援事業の利用実績等について

▼制度の概要

本市では、高齢者の外出を支援し健康増進を図るため、８０歳以上の高齢者を対象に、タクシー券による基本料金の利用助成を行ってきましたが、令和２年度からは市営バス（以下「あさびー号」という。）とタクシーの選択制とする見直しを行いました。

令和４年度の事業実施に併せ、事業見直しのための利用者アンケートを実施したところ、自由意見であさびー号とタクシー両方を使えるようにしてもらいたいとの要望が複数あったことから、令和５年度より新たにあさびー号とタクシーの両方が選択できるように見直しを行いました。

▼対象者

本市の住民基本台帳に記録され現在市内に住んでいるかたで、その年の４月１日現在で８０歳以上のかた。

その年の１０月１日までに８０歳となるかたには利用券を半分交付する。

▼交付枚数

① あさびー号利用券 普通運賃相当額の利用券６０枚
② タクシー利用券 基本料金相当額（５００円以内）の利用券２４枚
③ あさびー号利用券＋タクシー利用券 あさびー号普通運賃相当額の利用券３０枚とタクシー利用券基本料金相当額（５００円以内）の利用券１２枚

※②を選択したかたで、介護保険の要介護認定において要支援・要介護の認定を受けており、かつ、住民税非課税世帯に属するかたには追加で１２枚を交付

▼助成方法

- ① あさびー号利用券
利用券を１乗車につき１枚使用する。
利用者負担なし。
- ② タクシー利用券
利用券を１乗車につき１枚使用する。
利用料金から基本料金（５００円以内）を助成し、差額を利用者が負担する。

▼利用実績（令和７年度実績）

項目		４月交付		１０月交付	
タクシー	交付者	2,409	（交付率 31.8 %）	91 人	（交付率 28.5 %）
	利用件数	24,234 件		（利用率 28.4 %）	
バス	交付者	700	（交付率 9.2 %）	30 人	（交付率 9.4 %）
	利用件数	39,583 件		（利用率 41.6 %）	
両方	交付者	1,702	（交付率 22.4 %）	74 人	（交付率 23.2 %）